

令和5年3月15日

保護者の皆様

岐阜市立常磐小学校

校長 安田 幸典

マスク着用の基本的な考え方について（訂正版）

岐阜県では、2月10日付政府対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえつつ、3月13日（月）以降の学校におけるマスク着用について基本的な考え方を示しています。本校では下記のように対応します。よろしくお願いします。

1 岐阜県の基本的な考え方

○マスク着用については個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねます。

○以下に該当する場合は外出を控え、やむを得ず外出する際にはマスクを着用します。

- ・症状がある場合

（鼻水、鼻づまり、のどの痛み、せき、発熱、倦怠感、頭痛、下痢）

- ・無症状でも新型コロナの検査で陽性の場合

- ・無症状でも同居家族に陽性者がいる場合

2 学校における対応

○3月末までは、これまで通り、教室内では原則マスクを着用して生活します。

○4月1日からは、マスク着用について、原則、児童と保護者の判断に委ねます。

○詳細については、国や県、市から通知があり次第、お知らせします。

＜卒業式の対応＞ 3月23日（木）

○卒業生のマスク着用については、卒業証書授与の際には外し、呼びかけや合唱の際には付けます。それ以外の場面においては、マスクを着用します。

○学校職員はマスクを着用します。

○ご出席される保護者の皆様は、マスクの着用をお願いします。